

観光地域づくり法人 正職員（経験者採用） 募集要項

2020（令和2）年8月31日

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

1. 人材募集の背景

松川町は、長野県南部の中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷に位置し、高速バスで東京から3時間30分、名古屋から2時間の位置にある、人口約12,500人の農業を基幹産業とする自然豊かな町です。

松川町では、平成27年には果樹栽培100周年を迎え、経験豊富な農業経営者や農業法人、若手農業者グループ等を数多く有し、「さくらんぼ」「梨」「リンゴ」等多種多品目にわたり栽培され、くだもの一大産地として発展し、観光農業が展開されています。

また、平成4年開設以後賑わっている町営温泉宿泊施設「清流苑」に加え、平成26年よりフォレストアドベンチャー・松川を、平成31年よりツリドーム南信州まつかわをオープンし、松川町のファンをつくり増やすため観光事業を積極的に展開しています。

一方で、松川町においても、全国で進行している少子高齢化問題は例外ではなく、働き盛りの「生産年齢人口（15歳～64歳）」は1990年の8,475人（全人口の63.1%）から2010年7,258人（55.2%）と減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年には、4,900人（49.2%）となり、生産年齢人口と老年人口（65歳以上）は1対1程度となると推計されています。

町ではこの状況に対して、平成30年4月に松川町の観光地域づくり法人として「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」を設立し、観光を手段としたまちづくりを推進しています。

松川町の観光地域づくり法人の事業を共に展開してくれるスタッフ（観光地域づくり法人等経験者）を求め、以下の通り人材を募集します。

2. 採用時期 2020（令和2）年11月1日（日）

3. 募集期間 2020（令和2）年9月15日（火）

4. 募集人数 1名

5. 応募資格 次に掲げる要件を全て満たす方

- ・ 観光地域づくり法人等において、観光まちづくりに関わる業務経験が3年程度ある方
- ・ 土、日、祝日の勤務や行事参加、夜間等の不規則な勤務体制に対応できる方
- ・ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ・ 普通自動車運転免許を取得している方
- ・ パソコン（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方

6. 応募方法 以下の書類を提出してください。

- ・ 「履歴書」「職務経歴書」「観光まちづくりに関わるこれまでの活動のまとめ」の3点（※様式はいずれも任意）
- ・ 下記問合せ先担当者まで、送付（メール又は郵送）または持参してください。

7. 選考 選考方法は以下のとおりです。

(1)第1次選考（書類審査）

- ・ 提出書類について審査を行い、選考結果は文書で通知します。

(2)第2次選考（面接審査）

- ・ 面接官による面接を行います。選考結果は文書で通知します。

* 不採用となった場合の理由等はお答えできません。

* 応募書類は返却いたしません。弊社にて責任を持って保管し、処分します。

8. 求人票

| | |
|------|---|
| 企業名 | 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター |
| 業務内容 | 以下の項目の職務のうち、1つないし複数、担当していただきます。 ・ 観光まちづくりに関する業務全般 ・ 滞在交流プログラム企画販売 |

| | |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・観光地マーケティング ・宿泊施設（ツリードーム）の運営 ・観光ワンストップ窓口（地域限定旅行業） ・特産品企画販売 <p>*業務上必要がある場合、就業場所や職務の変更を行う場合があります。</p> |
| 雇用形態 | 正職員 |
| 雇用期間 | 期間の定め：なし |
| 就業場所 | <p>（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流センターみらい事務所 （長野県下伊那郡松川町大島 2065-1） ・まつかわ旅の案内所事務所 （長野県下伊那郡松川町大島 2788-1） |
| 就業時間 | <p>勤務時間 1 日 8 時間、土・日・祝日を含むシフト制 休憩時間 45 分</p> <p>・毎月 1 日を起算日とする 1 か月の変形労働制（シフト）。1 週間の所定労働時間は、1 か月を平均して 1 週間当たり 40 時間以内。</p> |
| 休暇等 | <p>休日：毎月、個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる。 （土日祝日勤務有り。）</p> <p>休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり。</p> |
| 時間外労働 | 所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。） |
| 賃金 | <p>弊社給与規程による。</p> <p>(1)基本給：初任給は、上記の範囲内で、職務に必要となる経験や勤務成績等を考慮し決定。昇給制度あり。</p> <p>(2)諸手当：住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、賞与あり（年 2 回）</p> <p>※詳細につきましては、面接時に説明させていただきます。</p> |
| 通勤手当 | 有り |
| 試用期間 | 無し |
| 加入保険 | 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険 |

| | |
|---|---|
| <p>求める人物 像・選考にお いて重視す ること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化のために積極的に地域住民とコミュニケーションを図り、業務に取り組める方 ・観光まちづくりの考え方（観光を手段にした地域づくり）を理解し、事業に取り組める方 ・チームプレーを大事にできる方 ・職務内容に示す項目及び観光まちづくりに関わる業務経験において、具体的な経験及び実績を有する方 |
| <p>問合せ先 担当者名</p> | <p>〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065 番地 1 (一社) 南信州まつかわ観光まちづくりセンター Email recruit@matsukan.net TEL 0265-48-5743 (交流センターみらい事務所) 又は TEL 0265-36-7155 (まつかわ旅の案内所事務所) 担当：事務局長 片桐</p> |